

生活協同組合コープいしかわ（3回目）

◎ 事業所概要

企業名：生活協同組合コープいしかわ
代表者氏名：理事長 長谷川 隆史
所在地：白山市
業種：供給事業、共済事業、福祉事業
労働者数：574人



◎ 行動計画

- 1 計画期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日
- 2 内容
 - 目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を検討する
 - 目標2 所定外労働の削減のための措置を実施する
 - 目標3 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができ「子ども参観日」を実施する

◎ 目標達成の状況

- 目標1 ・ 妊娠中や出産後の女性労働者に対する情報提供冊子「おたすけパンフレット」を改訂し、育児休業取得者に配布
・ 互助会ニュースを送付して行事の案内や報告を行い、育児休業者とのコミュニケーション強化につなげた
- 目標2 ・ 経営協議会にて所定外労働時間の報告を行い、マネジメントの強化につなげた
・ 社内ネットワークの利用制限を行うことで、行動計画期間内の月1人当たりの平均所定外労働は20.1時間となり、前回の行動計画実施期間（3年間）よりも2.6時間減少
- 目標3 ・ 配送センター・店舗・ケアセンターで働く家族の子どもを対象にした「子ども参観日」を平成25年度、平成26年度に実施し、4家族5名が参加

◎ その他の取組の状況

- ・ 育児休業は子が3歳に達するまで取得可能

- ・職員のニーズに合わせ、小学校就学前まで利用可能な所定労働時間の短縮措置や所定外労働の免除、休日労働の免除、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度から選択利用が可能であり、小学校就学時には、その年の5月末日まで1日の所定労働時間又は契約時間を半日まで短縮可能
- ・年次有給休暇の取得を促進するため、アニバーサリー休暇制度の導入について協議

企業からのひとこと

○ 行動計画策定・実施に当たって工夫した点

コープいしかわでは、女性の能力開発や労働条件の改善だけでなく、男女ともに働きやすい職場づくりや仕事と家庭生活との両立支援に取り組むことが、組織の持続的な発展と次世代育成への社会的責任を果たすとして、従来から積極的に取組を行ってきました。今後も、働く職員の多様な価値観を尊重しつつ、仕事のやりがいと納得性の向上が図られるよう取組を進めていき、働く職員全員が「コープいしかわが好き」と実感できる組織風土づくりを進めていきたいと考えています。

○ 育児休業を取得した男性職員の声（配送センター・46歳）

育児休業をして本当に良かったと思います。子どもの成長を身近に感じられた事やその時でしか体験できない、父親または夫として家族と関わる事ができたからです。育児休業中には、社会とのつながりがなくなるのでは、という不安もあり、復職した時に備え勉強しようと思っていましたが、子どもの世話をしていると、あっという間に毎日が過ぎていきました。復職してからは、仕事と両立をしながら、早く帰って子ども達の世話を頑張っています。